

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和元年度決算審査)

| | |
|-------------|--|
| 1. 開催日 | 令和2年10月2日(金) |
| 2. 場所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員、 森本富夫議長 |
| 4. 欠席議員 | なし |
| 5. 会議に付した事件 | 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 6. 議事の経過 | <p>渡辺座長 開議宣告</p> <p>■教育委員会 日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について</p> <p>教育総務課 【主な説明】 決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 隅田委員 教育委員会費について、総合教育会議を4回開催され、中学校の部活動についても協議されたとのことですが、そのほか主などのようなことが議題となりましたか。</p> <p>教育委員会 総合教育会議4回の開催内容は、今後の子育て支援の充実方策について、そして、丹波篠山市教育大綱について、2回目につきましても、教育大綱の策定について、そして、3回目、4回目につきましてもは中学校の部活動について協議を行っております。</p> <p>隅田委員 事務局費に関して、三宅剣龍賞について、5名でしたか、以前も子どもに三宅剣龍賞を贈るのはどうかという一般市民の声もありました</p> |

| | |
|---------------|--|
| | が、今回の授与された対象者は、どのような年代の方だったのでしょうか。 |
| 教育委員会 安井委員 | 詳細については、文化財課の審査時に説明させていただきます。 総合教育会議の中で教育大綱の策定について協議されましたが、特徴としてどのようなことがあるのか、どういう方向に向かわれているのか、説明をお願いします。 |
| 教育委員会 | 教育大綱につきましては、教育委員会が取り組む大きな方針を示しております。理念としましては、「しあわせ多きふるさと丹波篠山を担う」という大きな教育理念のもと、七つの重点項目を取り上げております。一つ目につきましては、「ふるさと教育」、二つ目に「子ども・子育て支援の充実」、三つ目に「地域とともにある学校」、四つ目に「学力の確立と向上」、五つ目に「スポーツに親しむ」、六つ目に「丹波篠山ならではの文化を育む」、そして七つ目に「あいさつの励行」を挙げ、七つの大きな重点項目で取り組む方針を決めているところでございます。 |
| 安井委員 | 教育大綱の中では、例えば子どもの出生数の低下による将来の統廃合などの方針は挙げられていないということでしょうか。 |
| 教育委員会 | 統廃合についての協議はしておりません。ただ就学前の保育の環境の整備という協議を行い、この大綱の中に載せているところでございます。 |
| 安井委員 | 奨学金貸付事業について、我が市の場合は、貸与型ですので借りる方にとってはローンのようなものです。今、若者の貧困が問題になっており、結婚できない理由の一つに奨学金の返済があります。例えば、親が奨学金を返済している人との付き合いを考えるようにということも、実際にはあるようです。社会に出て奨学金の返済が始まりますが、学校卒業後、本市の奨学金の返済には猶予期間がなく、就職したらすぐ返済が始まるということでしょうか。 |
| 教育委員会 安井委員 | 卒業、就職されて、その後10年以内の返済をお願いしております。 これまでから貸与型から給付型にしてはどうかとの意見があり、基金が枯渇することからできないという説明も受けています。本市の奨学金の原資は、旧丹南町に交付されたふるさと創生事業の1億円だったと思いますが、その原資を大事にしながらということも分かりますが、例えば奨学金を受け取って、地元でUターンして定着されるなどの条件によっては貸与から給付にするということしなければ、若者の貧困がなかなかなくなれないと思いますが、そのような制度の見直し |

| | |
|---------------|---|
| 教育委員会 | <p>などは考えておられないのでしょうか。</p> <p>二、三年前に部局内で協議しましたが、基本的には原資をそのまま維持しながら、継続的に貸与という形で教育の機会均等を守っていきたいと考えております。もう1点、給付という話もありますが、コロナ禍などで生活困窮の方はこれからも出てこられると思いますが、今高等学校でいうと、経済的に困難な方につきましては、免除という国県制度もございますのでそちらも活用いただけたらと思います。</p> |
| 隅田委員 | <p>旧学校施設管理費について、雲部と後川の遊具点検業務委託料が挙がっていますが、どのような形で点検されたのかなど、契約内容はどのようになっていますか。どこをチェックし、不備や適性を報告するという事になっているのか、説明をお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>遊具の点検委託につきましては、学校施設と旧学校施設、幼稚園等を学事課で一括して発注しました。点検については、一般社団法人日本公園施設業協会の定める「遊具の安全に関する基準」に基づき、資格を持った方に点検いただきました。</p> <p>判定については、障害を引き起こすような可能性を含めた危険度を見る機能判定や本体部材の劣化状況を見る劣化判定、遊具間の距離等の安全領域を見る設置環境判定、塗装部分の劣化や剥離、錆を見る塗装判定の四つの視点より調査いただきました。</p> |
| 渡辺座長 | <p>旧学校施設管理費について、雲部のグラウンドを活用して事業をしているという新聞報道があったと思いますが、その使用契約はどのようになっていますか。</p> |
| 教育委員会 | <p>グラウンドのキャンプ施設だと思いますが、今年度になってからの調整だと思しますので、昨年度においてはそのような調整はしておりません。</p> |
| 安井委員 教育委員会 | <p>電気代について、後川と雲部の内訳について、説明をお願いします。</p> <p>電気代ですが、後川が34万9,505円、雲部が88万8,137円で合計123万7,642円となっております。</p> |
| 安井委員 | <p>雲部と後川では倍以上金額が違いますが、活用の仕方による差と理解してよろしいでしょうか。雲部の電気代を少し下げることができないかと思いますがいかがでしょうか。</p> |
| 教育委員会 | <p>雲部につきましては里山工房くもべがカフェ等を運営されております。そうした中で、電気代、水道代、電話代等が発生しておりますけれども、その部分の経費につきましては、複合教育施設使用料として、116万円入ってきております。</p> |

学事課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 学校教育総務費について、学校医の報酬の積算根拠の説明をお願いします。

教育委員会 報酬につきましては、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいて、支払いをさせていただいており、定額の費用プラス、児童生徒1人当たりの単価を掛けたものでお支払いをさせていただいております。

足立委員 条例改正後、報酬単価が上がったという認識があり、児童生徒数も増えていない中、毎年同じ額をずっと払っているのか、あるいは児童生徒数によって変動しているのかを確認したかったので、今の説明で理解しました。

隅田委員 子どもたちの健康ということで、学校内科医や歯科医から以前と比べて最近の子どもたちの健康の変化があるのか、ないのか聞かれていますか。例えば昔と比べて、例えば歯磨きも、大変丁寧に、歯磨きをしており、虫歯の数も随分減っているのではないかと思います。また、体力面について、学校における面で新しいストレスなどが出てきているのか、そういった学校医からの報告はありますか。

教育委員会 全て把握していませんが、昨年度、懸案事項として歯科医師から提案がございまして、学校歯科保健にかかる検討を行いました。また、県下でも丹波地域の虫歯率が高いということで、学校配当予算の中でブラッシング指導の費用を予算化し、歯科衛生士の方などの御協力をいただきながら、各学校で実施しております。今後についても、歯科医師会の先生方と養護教諭と連携しながら、事業を進めていくよう取り組んでまいります。

教育委員会 歯に関するデータとしまして、本市の小学校の虫歯なしという子どもたちの割合については年々増えてはきております。ただ令和元年度の兵庫県では55.1%が虫歯なしということですが、本市の小学校では44%ということです。状況としましては、未処置率が一旦高かった時代が、本市ではありましたが、それが一旦下がりかけて、また上がってきているというのが小学校の実態です。

中学校につきましては、虫歯なしは全国レベルで同じぐらいの割合

| | |
|-------|--|
| | にはなっております。 |
| 安井委員 | 学校教育総務費の遠距離通学補助対象児童生徒数について、小学校は4km以内だと徒歩通学になると思いますが、西紀や城南、古市小学校は、4km以上の児童の人数が表に書いてあるとの理解でよろしいでしょうか。 |
| 教育委員会 | 小学校では、西紀、城南、古市小学校の3校が遠距離通学補助の対象になっていますが、表の人数につきましては、4km以上で、スクールバス以外の手段である路線バスで通われている方の定期代を補助しております。 |
| 安井委員 | 中学校についてはどうですか。 |
| 教育委員会 | 中学校の遠距離通学の補助につきましては、6km以上の自転車通学者に対して、1人当たり2万円、もしくは小学校と同じように路線バスで通われている子どもさんの定期代ということになります。 |
| 隅田委員 | 小学校管理費について、地元の人からの寄附が比較的多いところと、全然寄附がないという学校があると思いますが、それによる機材等の整備の差がずっと続くのか、あるいは5年ぐらい経てば市内の学校は同じような機材等の整備状況になるのか。寄附による影響がいずれは収縮するのか、差がついたままなのか、その辺りの様子はどうでしょうか。 |
| 教育委員会 | 寄附があれば、寄付者の意向も踏まえながら、モニター整備や図書の実等活用させていただいております。寄附に伴う整備状況の格差については、当初予算要求において、必要な物品等は学校から要求いただいた上で予算化しておりますので、最終的にはどこも同じような学習環境に収束していると認識しております。 |
| 渡辺座長 | 小学校管理費について、木製児童用机イスですが、この取り組みは本当によい取り組みで、これまでから進めてきていただいておりますが、従前の既成机を木製の机に変更していくということで理解しています。 一方で今ICTの取り組みを進めていただいております、いわゆる一人一台パソコンが進んでいく中で、具体的には、天板のサイズですが、そのサイズが本当にそれで十分なのかとったりします。天板のサイズがどれぐらいで、幾らかICT化に向けた検討等はされてきているのかお伺いをしたいと思います。 |
| 教育委員会 | 天板のサイズは650×450mmです。ICT化に向けた検討につきましては、出来ておりませんので、今後において研究させていた |

| | |
|-------|---|
| 渡辺座長 | <p>だきたいと思います。</p> |
| 大上副座長 | <p>本市では、子どもの数が割と少ない人数で教育が出来ていることもあって、比較的教室のスペースにも余裕があるのではないかという思いもある中で、一度効率的な学びができるような机といったものも、ICTに合わせた中で、再検討してもらえたらという思いがありましたので、よろしくお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>小学校管理費について、これまでに空調を各学校いろいろと整備してきていただいています。これからだんだん冬場になって、寒くなってきて教室を温めていくという中で、これまでの灯油を使ったストーブと空調設備の電気代を比べて、経費の面で、今後の考え方あればお聞かせください。</p> |
| 教育委員会 | <p>冬季の空調利用については、既存のストーブ等で部屋を温めた後、空調に切替えて温度を維持するという方法を考えております。電力のピーク額に応じて電気代が積算されるという仕組みがある中、一から部屋の温度を上げる作業に最も電力を使うということもありますので、先行している自治体にもお話を聞く中で、こうした方針を採用していますが、今後の電気代の推移などを見極めながら、引き続き検討していきたいと考えております。</p> |
| 安井委員 | <p>コロナ感染予防として、換気が必要になってきますが、ストーブである程度温度を上げて、エアコンで維持したとしても、窓をあけて換気することで、かなり温度が下がるとは思います。その辺についてはどのように考えておられますか。</p> |
| 教育委員会 | <p>今夏も喚気しながら空調を稼働させました。終息が見えない状況もあり、冬季においても、喚気しながら暖房を稼働させていくことになると思っております。通常であれば、温度が一定上がればストーブを切って空調に切り替えると言いましたが、喚気しながらの運用となれば、ストーブを切ることで一気に温度が下がることも想定されます。そうしたことから、今冬においては、学校現場の状況を聞きながら柔軟に対応していきたいと考えております。</p> |
| 安井委員 | <p>小学校管理費の木製児童用机イスですが、学校へ行ったときに以前の机よりも少し大きくなっているのか、通路が狭くなって、先生が通りにくくなったという話を聞いたことがあります。児童の少ないところはよいですが、多いところにとってはそういう問題があると私も初めて認識しました。</p> <p>また、机の天板は1年生からずっと6年生まで持ち上がって、卒業</p> |

時に天板をもらおうと聞いたように思いますが、それはサービスし過ぎではないかと感じます。例えば、天板をもう一度一皮めくれば、新品のようになりますので、それをまた1年生に回すなどしてはどうでしょうか。天板をもらっても仕方がないと思う人もいるのではないかと思います。そうした意向の聞き取りされているのでしょうか。

教育委員会

机のサイズにつきましては、これまでのサイズより一回り程度大きくなっております。人数の多いクラスにおいては、教室が少し狭くなるという声も聞いたことがあります。一方で、子どもの体躯も大きくなる中、机が大きくてよかったとの声も聞いています。特に体の大きい子どもや体の小さい子どもについては、その子どもに合ったサイズになるように、特注品で対応しておりますし、6年間使えるように、成長段階に応じて高さ調整等ができるように対応しております。

天板につきましては、親子活動にて1年生時に机を組み立てるときに、天板の裏面に6年後の自分に宛てたメッセージを書いたり、親子の手形をかたどるといったようなことをされたり、多紀小学校においては、卒業時にデザイン化したお気に入りの漢字1字を焼いて記念にされています。そうした楽しみを持って組み立てられている様子を見ますと、天板を思い出の品として持ち帰ることに一つの意義があるのではないかと感じております。一方でご指摘のように天板を削って再使用することは可能です。先行して取り組まれている丹波市の状況を聞きますと、6年間使った天板を全部回収し、削って再使用できるのは30%弱であると聞いております。そうしたことも踏まえながら検討した結果、卒業の思い出の品としてプレゼントするというところで取り組んでいるところです。

安井委員

思い出の品ということはわからなくもありませんが、机というのは教育備品であって、個人にプレゼントするものではないという認識を持っています。公共のもので、公共のものとして使っていくほうが筋ではないかと思っておりますので、また御検討いただきたいと思いません。意見です。

小学校管理費の植木剪定等委託ですが、篠山他12校ということは、13校になりますが、小学校は合計14校だったと思っておりますが、1校は、令和元年度には植木剪定をされていないということでしょうか。

教育委員会

手元に資料がありませんので、詳細までお答えできませんが、植木剪定をされていない学校もあり、令和元年度については13校が植木剪定をされたということです。

| | |
|-------|--|
| 安井委員 | 小学校の植木剪定を私もPTA活動でしたことがあります。その場合は、業者への剪定委託はないと考えてよろしいか。 |
| 教育委員会 | 専門的な知識を必要とする桜の剪定や、高木でPTAでは危ない作業となるものについては、別に委託に出して剪定いただいています。 |
| 大上副座長 | 小学校管理費の委託料内訳表に市民憩いの森等管理委託がありますが、これは今田小学校のあけぼの窯の上にある場所ではないかと思いますが、それでよろしいですか。 |
| 教育委員会 | おっしゃるとおりです。 |
| 大上副座長 | その剪定は個人がされていると認識していますが、そこに窯があって、伐採されたものは支払い後に有効利用されているのでしょうか。 |
| 教育委員会 | そこまでの確認は出来ておりません。 |
| 隅田委員 | 学校給食総務費について、昨年10月に消費税の増税に合わせて、幼稚園と保育園が無料になりましたが、それ以降、給食費の未納に変化があったのか。それとも納めない人はずっと納めないままなのか、幼稚園費が国の補填で無料になったので、給食費は比較的払ってもらえるようになったのか、その辺りはどうでしょうか。 |
| 教育委員会 | 令和元年度の現年分の徴収率が99.53%、未収額として74万9,750円になります。この74万9,750円のうち、6月15日の児童手当から55万100円入っておりますので、実質未納額としましては、19万9,650円で徴収率としましては、99.9%となっております。それ以外につきましても、分割納付の誓約をとるなど、未納額ができるだけ増えないような対応はしております。現年徴収率については、ほぼ維持できていると考えております。 |
| 足立委員 | (繰越明許) 学校施設維持管理費について、地方債2億9,740万円の借入れ条件と償還計画、また交付税算入率等々の詳細を説明願います。 |
| 教育委員会 | 償還計画等の詳細は、財政課で所管しており、詳細はわかりかねます。 |
| 渡辺座長 | 後刻資料の提出をお願いします。(財政課より提出済み) |
| 足立委員 | 長期的に償還計画があっても、次に空調設備を更新するときにならぬのかというかなり大きな今回の決算で一番大きいのではないかと。というぐらゐの地方債の額でしたので、少し気になりましたので、どのような状態で、交付税の参入率などがあるのかと思いましたが。後日の財政課の審査時に聞かせていただきます。 |

| | |
|-------|--|
| 教育委員会 | <p>空調設備の今後の更新をどのように計画されていますか。</p> <p>空調設備の更新につきましては、13年で積算しております。点検やフィルター清掃なども含めて、できるだけ長く使えるようにケアしながら、13年よりは長く使っていきたいと考えています。13年後に一斉に更新しなくてもよいように、少しでも長く使っていく中で年度をずらして更新していきたいと考えております。</p> |
| 隅田委員 | <p>中学校管理費について、委託料内訳表の中で、バーのところは4か所ありますが、業者とはどのような契約で、このような支払いになるのでしょうか。契約金額の記載がありませんが、当初、どのような契約になっているのでしょうか。</p> |
| 教育委員会 | <p>空調設備保守点検や植木剪定等については、学校ごとにそれぞれ契約していますこのような記載とさせていただきます。</p> |
| 渡辺座長 | <p>複数あるということで、理解をしたらよいということですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>そのとおりです。</p> |
| 隅田委員 | <p>電気保安管理委託について、例えば篠山中学校ですと、5年契約で約381万円、うち中学校は約47万契約金額になるということでしょうか。中学校の契約金額のうち令和元年度の支払金額が約15万6,000円と記載がありますが、これは、中学校が支払った分と令和元年度に支払った分掛けるおよそ5年ということから、元年度の支払金額の関係について、説明をお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>電気保安管理委託の契約については、篠山中学校以外に、篠山地区の小学校や管財契約課が管理する施設を一括して契約しております。その全ての契約金額が381万8,052円、そのうち該当中学校分が5年間で47万880円です。そのうち、令和元年度の支払金額が15万6,960円ということになります。</p> |
| 隅田委員 | <p>篠山中学校区ということで、篠山中学校の契約金額が約47万円、15万6,960円は小学校という認識でよろしいか。もう少し詳しく説明をお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>平成30年4月から令和3年3月まで3年間の契約期間としており、その契約の総額が381万8,052円です。この中には、篠山中学校以外の施設の契約も入っております。この契約額のうち3年間の篠山中学校の契約金額は47万880円になります。さらに3年間の47万880円のうち、令和元年度分の篠山中学校分の支払金額が15万6,960円となっております。</p> <p>資料の436ページの小学校管理費の委託料内訳表の1番上の電気</p> |

保安全管理委託の岡野小学校をご覧ください。契約金額381万8,052円ですから、篠山中学校と岡野小学校と管財契約課が管理する施設を合わせて契約をしているということになります。そのうち各小中学校の契約金額と令和元年度支払金額という形で分けて記載させていただいております。

学校教育課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

学校教育充実に関して、学習プリント配信システムについて、個別に応じた対応ということで非常によいことだと思いますが、これをする上での問題点や課題等はなかったのでしょうか。

教育委員会

学習プリント配信システムは、子どもたちが自分の課題に応じた学習プリントをそれぞれ選んで、プリントアウトして、家庭学習するという主体的な学びに向けて設定したのですが、これはプリントとして子どもたちが活用しますので、課題といえば、自分でプリントアウトして活用する点について、家庭で十分な活用ができなかったところがあると思います。そういう部分でICTの環境等が家庭によって様々であるということが、現在課題として考えられております。

安井委員

家庭環境によって差が出るということは、気になるところですが、例えば家にプリンターのない子どもに対しては、どのようなサポートをされているのか教えてください。

教育委員会

そういった場合には、学校であらかじめプリントアウトして、子どもたちが自由に選んで、持ち帰ってするような方法がありますので、そういった方法で対応しているということになっております。

原田委員

先ほどからの説明の中で、事業の効果について説明がありました。全体的に内容が、何々することができた、推進できたという記述があり、余りその事業の効果を感じられないと思いました。例えば、相談に応じて何人の方が、不登校から立ち直ったといった実績を上げてもらうことで、もっと事業効果を感じられるのではないのでしょうか。

渡辺座長

意見とさせていただきたいと思いますが、部長からいづらか答弁はありますか。

| | |
|-------|---|
| 教育委員会 | <p>今ご意見がありましたように、できたと書いていますが、その前に目的も書かせていただいておりますので、こういうことをやってこういう目的が達成できたという書き方をすれば、よいのではと思いますが、その書きぶりについては、今言われましたような御指摘を踏まえて、単にできたということだけではなく、私たちも目的意識を持ってやっておりますので、こういうことを実施して、こういうことが達成できたという表現にするように、工夫させていただきたいと思っております。</p> |
| 渡辺座長 | <p>先般配付いただいた点検・評価に幾らか、数値的な記述があると思っておりますので、それも参考にしながら、審査いただけたらと思っております。</p> |
| 隅田委員 | <p>学校教育充実事業に関し、不登校について、私の娘が中学生のとき身近に、中学生になってから女の子がもうずっとひきこもりになって、社会人になっても引きこもっていたという状況でしたが、もうそれから15年、20年近く経ちますが、現状の不登校の現状は、どんな状況ですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>現状について、報告させていただきます。過去3年で言いますと、不登校児童生徒数は、平成29年度が54名、平成30年度が55名、令和元年度が57名となっています。不登校とは、年間30日以上欠席をした児童生徒のことを表します。数を見ますと微増となっています。もう一つ、適応指導教室ゆめハウスへの通級状況については、平成29年度には11名が、平成30年度には4名が、令和元年度には14名の児童生徒が通級しています。経年比較から、課題を抱え、支援の必要とする子どもたちが一定数いることがわかります。その子どもたちに対する支援は、年々複雑化し多岐に及んでいます。しかしながら、ゆめハウスへの通級や学校に復帰できる子どもたちが増えてきているのも事実です。ゆめハウスに通う子どもたちや学校復帰できる子どもたちが増えている要因として、ゆめハウスの指導員がアウトリーチで学校を訪問し、教員と共に支援を行っていることや、コロナ禍であっても学校と家庭が連携し、支援を絶たずに継続していることなどがあげられます。すぐに結果が出るものではなく、時間を要するケースもありますが、継続して人と関わり続けることが、子どもたちの自立につながるという点で、大きな成果と考えています。</p> |
| 隅田委員 | <p>次に外国語教育について、以前、委員会で福井県勝山市に視察に行ったときに、本市の方が、英語教育が進んでいると次長から伺い、うれしいと思ったことを思い出しましたが、昨年、丹波篠山モデルプランをつくられて、今年度進めておられます。ALTも4名から8名に</p> |

増員されました。他市との比較は難しいと思いますが、丹波篠山市の小学校、中学校における外国語教育のレベルについては、どのような評価をされているのか、主観的な感想で結構ですが、よいところや課題などがありましたら、教えていただけたらと思います。

教育委員会

本市では、平成29年度から、外国語教育の充実に向けて、丹波篠山市のモデルプランの作成にかかりました。昨年度、モデルプラン「スタート」を完成させ、今年度はそれを使って授業を進めています。このモデルプランの内容は、小学校の教員が外国語の授業を行う際のベースとなる指導案や年間のカリキュラムなど、指導の要点をまとめた内容になっています。やはり教員が外国語の授業をする際に不安を抱えていては、子どもたちに教科の本質をうまく伝えられません。まずは教員が授業力を身につけることを前提に活用を図っています。また、教材に「音と文字」についての関係性を学ぶ音声学習法、フォニックスを取り入れ、先進的に授業づくりを進めています。丹波篠山市の子どもたちが、小学校段階から外国語に親しむ機会が多いことや、美しい発音を身につけているということには、連携する兵庫教育大学の教授からも高い評価を受けています。

また、昨年度は、兵庫県から英語教育改善プランの指定を受け、西紀小学校を拠点校として、加配教員が他の小学校を巡回し、外国語の授業の指導にあたるなど、充実に向けてきました。総務文教の委員の皆様にもご視察いただいたところです。さらに、中学校の教員が小学校の教員と共に学ぶ研修機会を設定し、円滑な外国語教育の接続を進めています。主観も入っているかもしれませんが、このような仕組みの中で、教員が一定の指導力を身につけられるよう体制づくりに努めており、外国語教育の水準として一定のレベルは担保できていると考えています。

大上副座長

学校教育充実事業について、イングリッシュ・デイ・キャンプを開催されましたが、こういった場所で実施され、そのタイムスケジュールや事業名に「キャンプ」という名前がついている意味合いや、子どもたちの感想がこういったものであったのか、説明をお願いします。

教育委員会

英語を使ってALTと会話をしよう。市内の友だちと会話を楽しもう、といった内容を目的にスタートしました。昨年度の夏季休業期間の土曜に、四季の森生涯学習センターの大会議室で実施をしました。調理実習も行いましたので、調理室も利用しました。学校以外の場で、英語を使ってコミュニケーションを楽しむ機会を設定し、ALTやJ

TEと一緒に、1グループ10人ぐらいで活動をしました。参加児童からは、「ALTやJTEの先生の話し方や友だちへの話しかけ方がわかってよかった」、「外国の人と話をしたことがなかったので、本当によい学習になった」、「来年もぜひ参加したい」などの感想が寄せられました。子どもたちには、学校以外の場で、普段英語にふれるという機会がありません。学習したことを活用する場がないということで、そのような機会をつくり、習った英語で会話を楽しむということが、そもそもこの事業の目的でした。今回そのような機会をつくったところ、45人の希望者があり、本当に好評であったということで、ぜひ、次年度にもつなげていきたいと思っています。

大上副座長

継続的に実施していくということであれば、例えば保護者が参加できるような形でしたらもっと理解も深くなっていくのではないかと思います。参考意見としてよろしくお願いします。

安井委員

学校教育充実事業に関し、中学校部活動支援員について、部活動支援員によって先生の労働環境が緩和されたであろうと期待していますが、実際教員の労働時間などは、どのように改善されたのか説明をお願いします。

教育委員会

今年度から会計年度任用職員として、部活動指導員10名を16部活動に配置しています。本年度の制度ですと、単独での指導や引率が可能になっていますので、学校現場からは、たいへん負担軽減が図られているという声を聞いています。ただ、昨年度の場合は協力者ということで、引率業務が単独ではできなかったという状況でしたので、そういった反省を踏まえ、今年度、部活動指導員という制度を導入した経緯があります。昨年度の段階では、技術指導においては支援をいただいていたのですが、引率業務等、教員の時間的な拘束というのは避けられなかったという実態がありました。今年度、実際の労働時間がどのように改善されたかについては、今後検証して参ります。

渡辺座長

事業効果などに対する指摘は、原田委員からもありましたが、学校教育充実事業の学力・生活習慣状況調査の報告は、今後の教育を考えていく上で、議会にもその都度提供していただきたいという思いがあります。今日も提供いただけると思っていたのですが、報告がないということですが、令和元年度の調査の結果概要とそれからそこから見えてくる課題等について報告願えたらうれしいです。

教育委員会

具体的な数値結果は今手元にありませんが、令和元年度に実施しました市調査と全国調査の結果としましては、令和元年度の丹波篠山の

教育の点検評価の指標のところに記載させていただいています。

令和元年度については、市調査の実施教科及び学年としまして、小学校の3年生では国語と算数、小学校4年生及び小学校5年生は国語、算数、理科、小学校6年生は理科のみ、中学校1年生は国語、数学、理科、中学校2年生は国語、数学、理科、英語、中学校3年生は理科を実施しています。これは市の調査となり、教科ごとに目標値という値が示されています。目標値以上の教科及び学年を報告します。まず、国語が目標値以上を示していたのは、中1、中2、算数・数学で目標値以上を示していたのが、小4、中2、理科で目標値以上を示していたのが、中2、英語で目標値以上を示していたのが中2、あとの学年については、目標値に達しなかったということになります。

全国調査においては、小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われています。昨年度の実施教科は、小学校6年生で国語と算数、中学校3年生で国語と数学と英語が実施されました。その中で、全国平均以上であった教科及び学年ですが、国語については、中3、算数・数学については、中3、英語については、中3ということで、中学校3年生は全て全国平均を上回っていましたが、小学校においては、平均を上回ることができず、課題を残しています。課題については、先ほどのパンフレットにも示していますが、小・中学校の丹波篠山市の児童生徒については、与えられた課題には真面目に取り組む。つまり学校から与えられた課題や指示されたことについては、真面目に取り組むが、自分で計画を立てて苦手な所を学習するといった主体的な取り組みになると、小学校では37%、中学校では46%と、一気にパーセンテージが下がっています。主体性をいかに育てていくかというところが実は課題となっています。この学びに向かう力、主体性を育てていくには、家庭・地域・学校の連携が欠かせないと考えています。

そこで、パンフレットの最終ページにも載せているのですが、実は数値では図ることのできない見えない学力の育成が重要であると捉えています。本市の学力向上施策として、見える学力と見えない学力の双方を育てていくことが重要であると考え、教育研究所とともに研究を進めています。

渡辺座長

説明いただき概要は理解させていただきましたが、これまでと同様に関心を持って取り組みをどういうふうに進めていくかという組立てをする力に課題があるということがまだ続いていると思います。そういった中でキッズサイエンス教室については、解決に向けた取り組みの

一つではないかと思っています。令和元年度の実績といたしますか、キッズサイエンス教室を何年かやってきて、参加される方が増えてきたり、効果が出てきているものなのか、報告をお願いします。

教育委員会

キッズサイエンス教室ですが、令和元年度で第5回目となっております。この事業につきましては、京都大学の理学研究科の協力を得ながら、また篠山鳳鳴高校や丹波篠山文化会議の皆様にも協力いただきながら、実施しております。令和元年度につきましては、京都大学の学生の皆様に9種類のサイエンスブース、体験ブースを開設いただきました。加えて、特別授業として、「宇宙からの手紙、岡野隕鉄」という題材で特別授業を行いました。各ブースや特別事業には、家族の方も加えて、約200人の方に参加いただき、その中でアンケートを実施しました。その結果、1番おもしろかったブースというのは、物づくりブースでした。ブーメランや光るツリーなどが非常に好評でした。また、参加しようと思った理由ですが、子ども自身がチラシを見ておもしろそうだったからというのが1番多かったのですが、親に勧められたという回答もありました。また、保護者が子どもをこの教室に参加させようと思った理由は「子どもの理科に対する興味関心を高めたかった」という回答が一番多く「子どもが参加したいと言ったから」よりも多くの回答を得ました。当事業の趣旨は「児童の理科に対する興味関心を高める」であり、保護者においても、同じ理由で、この事業に参加させたいという方もたくさんおられますので、今後、このニーズに応えられるように、引き続き、京都大学を含めた、協力団体との連携を密にしながら、よりよいものにしていきたいと考えております。なお参加者につきましては、平均200人程度ということで、増えるところまではいっていない状況でございます。

渡辺座長

一定効果が出ているという認識を持っていますが、なかなか保護者の意向等で参加する子どもが、限定されるということも見受けられると感じています。子どもたちへの効果等が本当にあるのであれば、任意参加だけでなく、等しく体験ができるように今後検討が必要ではないかと思っておりますので、意見としてお伝えしておきます。

隅田委員

学習環境支援事業について、インターネット利用のルールづくり事業委託料が挙がっていますが、それはインターネットの適切な利用ということでお願いされたと思いますが、教育委員会としてはどういうところを特に課題や問題として、業者にお願いされたのか。インターネット利用のよいところ、また心配なところをどのように認識されて

いるのか。またこれができる、子どもたちにはどのように指導が始まり出したのか説明をお願いします。

教育委員会

インターネット利用のルール啓発推進事業ということで、各学校に委託をして取り組んでいただいています。事業当初は、各学校の児童会や生徒会を中心に、インターネット利用上のルールをつくることから始まりました。今では、市内全ての学校で、ルールづくり完了しています。ただ、そのルールを利用する子どもたちは毎年変わっていきますので、ルールの見直しをしたり、利用上の新たな課題が生じた時には、ルールを新しくつけ加えたりしています。一方、学校として、例えば、篠山警察と連携して、インターネット上のトラブル等についての講話をいただいたり、講師等を招聘して、PTA・保護者と一緒に情報モラルに係るお話を聞かせていただくなどの取り組みもこの事業趣旨に含まれています。よって、インターネット利用上の今日的な課題に対し、学校をあげて取り組んでいただいています。

隅田委員

外部有識者に来ていただいて話を伺うということはわかりましたが、児童会や生徒会の対応というところで、例えば、市内4中学校の中で特色のあるようなインターネット利用の活動、生徒会が啓発している事業などはありますか。

教育委員会

篠山中学校では、情報機器取扱3か条ということで、生徒会が中心となってルールを決めています。篠山東中学校でも、情報機器取扱宣言ということで、保護者と共にルールをつくり、それを守ることを宣言しています。具体には、通信機器の端末を使用する際、例えば学習時間の確保や睡眠時間を削らないなど、通信相手に迷惑をかけることを守りますといった内容を定めています。また、西紀中学校では、利用は22時まで、使用時間は2時間以内にする、テスト1週間前はラインやメールを返さなくてもよいなどのルールを、丹南中学校では、スマホ、タブレットは21時以降使用しない、人の心を傷つけたり法律に触れたりするような行為はしないようにしようなどのルールを、今田中学校では、氾濫する様々な情報を比較検討し、正確に判断する。ウイルス対策やフィルタリングなどの安全対策をする、といった内容のルールを定めています。どの学校も、生徒会や児童会を中心に定期的にアンケートをとり、ルールが守れているか啓発や振り返りをするなど、自分たちの生活を自分たちで正していくという取り組みを行っています。

安井委員

学習環境支援事業について、交通安全指導員への報酬はどこに記載

| | |
|---|---|
| 教育委員会 | <p>されているのですか。</p> <p>426ページになります。非常勤嘱託員等報酬5職種11人と記載しておりますが、このうち2人が学校安全指導員、パトロール員ということになっております。</p> |
| 安井委員 | <p>こうした人による安全確保に加えて、防犯カメラなどの機器を設置することによる相乗効果も必要であると思いますので、市民安全課と連携して取り組んでいただきたいと思いますので、要望しておきます。</p> <p>次に、安全指導員の2名の方はどのような経歴のある方がされているのか説明をお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>令和元年度も含めてですが、警察のOBの方2名にパトロール員として、お世話になっています。</p> |
| 足立委員 | <p>体験教育推進事業について、参加する児童生徒さんの負担はなく、全額、教育委員会の予算で事業をしているという解釈でよろしいですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>食事については、個人負担いただいております。その他の会場の施設利用料やバスの借上料、そのほか宿泊に伴うもの、各行事などかかる経費については、市の経費で賄っています。</p> |
| 足立委員 | <p>宿泊費にいわゆる朝食夕食がついていても、昼がないので昼食費だけは個人負担という理解でよろしいか。</p> |
| 教育委員会 | <p>食事は自己負担ということです。</p> |
| 足立委員 | <p>体験教育ですけれども、修学旅行はどのようになっているのですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>修学旅行は個人負担になっています。</p> |
| <p>田園交響ホール</p> <p>【主な説明】</p> <p>決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> | |
| 安井委員 | <p>交響ホール管理費のコンピューターリース料について、これはホールの3人の職員の方が使われているコンピューターだと思いますが、職員の方のコンピューターは、リースではなく買取りではなかったのですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>昨年度、旧チケットシステムの5年リースが年度途中の7月で終わりました。そのシステムはコンピューターの機器も合わせたリース料</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>渡辺座長</p> | <p>となっておりますので、7月までのリース料を挙げております。8月以降はこのチケット販売システムという新しいシステムを入れましたので、こちらの金額になっているということになります。</p> <p>交響ホール管理費の囑託参与について、本当にホールの魅力づくりについて、いろいろと御尽力をいただけてきて、感謝しかないと考えております。令和元年度はどのような御指導をいただいたのか、御報告願えたらと思います。</p> |
| <p>教育委員会</p> | <p>前川先生には、開館当初より30年間ずっと参与としていろいろなクラシック関係をお世話になっております。クラシックには余り精通していない職員が多かったので、アドバイスも頂いております。また、ホールの設計段階から、音響効果などの御意見をいただけていますが、令和元年度に関しましては、西宮市にある県立芸術文化センターのゼネラルマネージャーと親しく、例えば佐渡さんと呼ぶにしても、いろいろなことで交渉いただくなどしていただけています。そういったことでクラシック関係に限って、非常に尽力いただけていますが、もう89歳という高齢でもございますし、そろそろその辺のことも検討していかないといけないと私どもでは思っておりますが、今までのいろいろなクラシック関係でのつながりが大きいですので、いろいろの方々、古澤巖さんにしても同じようなビオラとバイオリンの関係で親しくもしていただけています。そういった関係上、非常に役に立っていただけていると思っております。</p> |
| <p>渡辺座長</p> | <p>いろいろと御尽力いただけており、本当にありがたいと思っておりますが、やはり、先ほどありましたように、もう年齢もかなり重ねてきておられますし、お元気でいていただきたいと思っておりますが、やはり今後のことを考えて、いろいろなつながりをどういった形でつくっていくのかといったことも、もうそろそろ考えていかなければならないという思いを持っております。検討の必要性も考えておられるということでしたので、理解させていただきました。</p> |
| <p>安井委員</p> | <p>交響ホール市主催事業費について、石川さゆりコンサートが再延期になりましたが、再延期によって払戻しを求めた方はどれぐらいの割合ですか。</p> |
| <p>教育委員会</p> | <p>令和元年度事業として3月8日を延期し、払戻しをしましたら、当初2回公演で1回当たり約700席販売できましたが、そのうち約550席の方がそのまま持っています。それから、再度8月3月に延期させてもらいましたが、その時点で550席から両方公演</p> |

とも大体480席に減っております。現在1回目、2回目の公演とも480席ずつチケットを持っていただいているという状況です。

安井委員

コロナの関係で、席の間隔を空けなければならないと思いますが、今現在お持ちの480席掛ける2という状態でしたら、問題なく入っていただけると理解してよろしいか。

教育委員会

現在、10月から100%入れてもよいというガイドラインがありますが、今のところ、市としては50%のままで進めています。席の間隔が狭いですから、100%にすると手と手が触れるという可能性もありますので、こちらとしては今のところ50%でということになってはいますが、来年の3月8日の公演に関しましては、12月末ぐらいまでは様子を見て、12月末時点で、感染状況や改善策を見た上で、かなり緩和されるようであれば、100%も考えられる可能性があるのです。今のところ480席でもそのまま再発売をしていくことも考えています。ただ、感染がひどくなって、また50%に戻るということになれば、12月末ぐらいで、さらに延期もせざるを得ないということもあると思います。800席中、480席の皆さんが期待を持っておられます。そのまま50%しか入れられないということであれば、さらに延期も考えなければならないと考えていますが、12月末に見極めをしていきたいと思っております

中央図書館

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

図書館管理運営費の備品購入費に管内防犯カメラが挙げられていますが、その防犯カメラによって、盗難に遭っていた本の数はどのぐらい減りましたか。

教育委員会

盗難に遭ったかどうかはわかりませんが、蔵書点検で不明本として、最終的に出てきたものは101冊でございます。その前の年が62冊、その前の年が116冊ございましたので、一定の効果があらわれていると感じております。

安井委員

数字的にあんまり変わっていないという感じを受けますが、できるだけ盗難本が減るということを期待したいと思っておりますが、大きな書店

にあるような出入りにICチップをつけて管理することは、費用対効果的に高くできないと思いますが、ダミーの防犯カメラでもよいと思いますので、その辺もまた考えていただきたいと思います。また、監視カメラを設置しているという表示を強調して、盗難等に遭わないようにしていただきたいと思います。

次に、図書館の年間利用者数は減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。

教育委員会

職員も毎日、何回か館内を巡回しておりますので、盗難防止に向けての努力はしているところでございます。利用者数でございますけれども、令和元年度の入館者数は、14万722人となっておりますけれども、その前の年が14万6,282人でございますので、5,558人減っております。今の申し上げた数字は、市民センター図書コーナーと中央図書館との合計の人数でございます。減っている要因といたしましては、それぞれ住民の方の活字離れということもございますし、図書館にある資料には17年前からある資料もありますので、幾らか、新しいものに入替えていくことをして、魅力を十分に発揮しなければ、なかなか人数が増えていくところまでは難しいのではないかと、また人口そのものも減ってきておりますので、入館者数をプラスに持っていくことはかなり難しいような状況でもありますので、今後また、図書館に人が来ていただけるような魅力、例えばイベントでありますとか、資料の更新でありますとか、そういうようなところで増やしていきたいと思っております。まずは図書館に来ていただき、次は借りていただくというところにつながっていければと思います。そういう意味では、図書館サービスをこれからも向上させていきたいと思っております。

渡辺座長

3月のコロナの影響を排除しても、先ほどの説明の評価という理解でよろしいですか。

教育委員会

今の数字につきましては、実人数でございますので、コロナの影響を考えますと、令和元年度と平成30年度と比較しますと、約1,800人減っているということにはなります。

安井委員

貸出しの本の数については、減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。

教育委員会

貸出し冊数につきましても減ってきております。平成30年度が両館合わせまして28万7,869冊、令和元年度は27万9,120冊で8,749冊のマイナスになっております。

| | |
|-------|--|
| 隅田委員 | <p>田村元議員が言っておられた地域新聞の電子化ですが、当初の提案では、委託料が大変高く、スキャナーを購入して職員が行ってはどうかという意見を出され、また一般質問もされました。その後入札で大きく金額が減ったと思っていますが、地域新聞の電子化の最終の契約金額がいくらでしょうか。</p> |
| | <p>また、去年、所管事務調査を行った際は、まだ箱の中に昔の新聞を入れて保管されていたと思いますが、電子化によってどのように使い勝手がよくなったのか、説明していただければと思います。</p> |
| 教育委員会 | <p>決算説明資料の470ページに委託契約一覧を載せております。表の1番下段ですけれども、資料保存業務委託料として、契約額が75万9,880円、この金額で契約をして、約10年分の新聞をPDF化しております。</p> <p>PDF化したものは、USBに収めまして、利用者から御希望がありましたら、パソコンの中でその資料の何月何日と検索しますとその記事が出てきますので、それを提供して見ていただけるようになっております。資料を傷めず、皆さんに御利用いただける準備が整ってきております。また、広報や図書館の図書館だよりで、市民の方にお知らせをさせていただいております。</p> |
| 隅田委員 | <p>100万円近く当初の予定よりは、業務の中身を変更せずに、下がったという認識でよろしいですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>そのとおりでございます。</p> <p>去年も委員会で田村元議員から再三御質問もいただいたり、所管事務調査を行っていただいたこともございまして、改めてもう一度、どういう方法がよいのかを検討させていただいた結果、やはり最初に提案させていただいた方法が1番よいということになりました。直接機械を購入するとやはり人件費も要りますし、新たな費用も出るのではないかとということで最終的にやはり委託がよいという結論になり、入札させていただいた結果、安価に契約ができました。我々としては、この方法で保存していきたいということで、入札させていただいた結果、ナカバヤシさんが落札されて、当初の予定よりも安くなったということでございます。</p> |
| 隅田委員 | <p>館長から、今回の地域新聞のPDF化は大正9年から昭和5年までで、今後継続してPDF化を進めていきたいという話がありましたが、ほかにも丹波篠山市としての貴重な資料があらうかと思いますが、こういう新聞以外の資料を後世に残し、また利用しやすい形でのPDF</p> |

化やデジタル化を考えておられるのか。取りあえず今はこういう古い新聞の電子化に特化されているのか、計画ございましたら説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

新聞ですと、特に昭和50年よりも前ぐらいの、特に古いものを中心に、令和11年ぐらいまでの期間をもって、まず電子化をしていきたいと考えております。

また、図書館の中にはほかにも資料がありますが、小さなもので必要なものについては、自分たちですることも可能ですが、かなりの量になりますので、そちらについてはまだ手が及ばないようなところにはなっております。そういうものにつきましても今後、必要なものにつきましても、実施をしていきたいという思いは持っております。そのことによって資料を傷めずに利用いただけるというメリットがございますので、今後も進めていきたいと考えております。

隅田委員

これは市民の声をお伝えするという要望になりますが、市内でいろいろと各分野において歴史研究等をされている方がおられます。そういった人たちが高齢化や亡くなられた方もありますので、中央図書館で、そういう人たちの資料を後世に伝えるような取り組みをお願いしたいという声がありますので、お伝えさせていただきます。庁内で検討会等がございましたら、問題意識を持って考えていただければと思います。

教育委員会

貴重な御意見ありがとうございます。去年から市史編さんの取り組みを始めており、本年度によりやく委員会も立ち上がったところです。市民の皆さんから、こんな資料が家にあるという連絡を何件か図書館で聞いており、私も報告として受けております。神戸大学さんとも連携しながら、そういった資料の保存の仕方や今後の活用の仕方など、そういったものは非常にたくさんの資料を預かっており、図書館だけで納まらないような状況も出てきているようでございます。図書館だけということだけでなく、市として貴重な資料になろうかと思っておりますので、市長部局とも十分連携をしながら、今後その保存と活用について、調査や研究を進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

安井委員

東部地区に重点を置いて、出張図書館サービスをハートピアセンターで行ったという説明がありましたが、その効果や次年度以降への課題、また利用人数などについて、説明をお願いします。

教育委員会

出張図書館については、令和元年度に初めての試みとして、ハート

ピアセンターで実施しました。その実施日については、多紀地区の文化の祭典の日に合わせて行いました。その文化の祭典にお越しになっている、年齢層で言いますと子どもさんから高齢者の方まで多くの年齢層の方に利用いただきました。出張図書館では、本を借りられますし、また図書館の登録もできますので、十分なPRが出来たと思います。これも、今後、ハートピアセンターだけに限らず、特に東部の、特に高齢化が高いところにつきましては、配本所を今後もどんどん利用していただきたいと考えておりますので、継続していきたいと思っております。今年度につきましては、逆に新型コロナの関係で、文化の祭典等が中止になっている状況でございますので、現時点でどういう形で会場設定し、来ていただける準備をしていくかというところが、今課題となっているところです。

安井委員から図書館の関係で、数字的な部分のご質問をいただきましたが、先にお配りした教育委員会の点検・評価の82ページに入館者数や登録者数などを平成29年度から令和元年度分まで掲載しておりますので、そちらも参考にご覧いただけたらと思います。

渡辺座長

市民センターの図書コーナーが出張図書館の位置づけになっていると思いますが、かろうじて、本の郷ブックサポーター活動謝金として、「本の郷」という表現が残っています。「本の郷」という意味合いが大分薄れてきて、本郷図書館が風化してきているのではないかという思いを持っているわけでございますけれども、そういったことについて、あまり令和元年度についても、そうした意識なく運営がされたということなのか。今市史編さんも進んでおりますし、歴史的な思いなどがうまく受け継がれていっているのか少し心配するところですが、本郷図書館からのつながりは、もうなくなったというようなことでよろしいか。

教育委員会

本郷図書館からのつながりということについては、わかりかねるところがございます。実情といたしまして、今、ブックサポーターの皆さんにそれぞれ窓口で対応いただいておりますが、今の制度になりまして10年が経ちますが、利用者は、中央図書館と同じように少しずつ減ってはきておりますが、毎日来られる高齢者の方もおられますし、特に子育ての関係の書籍を中心に置いていくよう取り組んだり、中央図書館から準新刊という形で、比較的新しい書籍を市民センターに並べるなど、集客を図っているところです。ブックサポーターは、当初100人以上の方がおられて、2名ペアとなって窓口業務をしていた

だいておりましたが、それが38名まで減ってきておまして、このブックサポーターで今後、そのまま継続していくというのはかなり難しい状況に陥っております。そうしたことから、令和3年度以降に向けては、図書コーナーそのものは継続をしていきますが、その運営体制については、今、内部で協議しながら、方向性を見極めようとしているところでございます。

渡辺座長

ブックサポーターに課題があることは認識しています。しかしながら、以前は、教育長の教育方針の中で、本郷図書館を何とか残していきたいということから、「本の郷」という表現をされて、ずっと意識されながら進められていると思っていましたが、最近だんだん、そういった意識が薄れてきたので、図書館にもそういった意識は、もうないのではないかという思いから質問させていただきました。

教育委員会

図書コーナーにつきましては、配本所という位置づけではございませんので、書籍もたくさん置いておりますし、人も配置しております。これは図書館としての運営をしており、これは本郷からの継続で、それを今後また引き続き行っていきたいということは十分考えております。

年数とともに幾らかそういうことが薄れてきていると思いますけれども、市民センターの図書館の運営自体が非常に岐路といいますか、ボランティアの方の運営にかかっていますので、新たな体制も必要になるかと思っておりますので、今座長から御指摘いただいた点を我々もきちんと胸に刻み、そしてボランティアの方にもお伝えさせていただいて、当初の設置の趣旨や思いが継続していくように取り組んでいきたいと思っております。

渡辺座長

時代とともに考え方が変わることは、それはそれで仕方がないと思いますが、当時、本郷図書館に対しては思いがあって、本郷大将もいろいろと御尽力されたということがありますので、運営の仕方が変わっても経緯や思いのようなものが分かるような、例えば、パネルの展示などをしていかないと、もう全部消えてしまうのではないかという思いがありましたので、意見として伝えておきます。

東部学校給食センター・西部学校給食センター

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 渡辺座長 最初に確認させていただきたいのですけれども、新型コロナの影響があって、給食費については、出納整理期間に返還された後の決算という理解でよろしいでしょうか。
- 教育委員会 給食費は、精算制でございます、一食当たりが、例えば中学校でしたら280円、小学校でしたら250円となっています。8月を除きます月額を一定額概算で引いておりまして、最後の3月に食数によって精算することとしておりますので、3月につきましては、その精算された額を引き落としております。
- 安井委員 西部学校給食センター管理費について、点検や保守などの委託料が約330万円となっていますが、東部給食センターでは、約400万円計上されており、西部に比べて70万円ほど東部が高くなっています。東部のほうが西部より委託料が高い原因の説明をお願いします。
- 教育委員会 東部と西部では、建設年度も違いまして、建物の内容が違います。例えば、自動ドアの数が違ったりしますと、それで点検の委託料も変わったりいたします。そういったことで東部のほうが少し高くなっているということでございます。
- 安井委員 こういう点検の委託をされる場合、東西とも同じ業者がされるのか、別々に発注されているのか説明をお願いします。
- 教育委員会 内容によりまして、両センター一括で入札、契約できるものについては一括でさせていただいておりますが、それぞれのセンターの機械によって、保守メーカーが決まっている場合もありますので、そういったものは、別々の業者で契約をしております。

社会教育課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 安井委員 ひょうご放課後プラン（子ども教室型）事業について、市内3教室の概要から、味間の子ども教室でしたら、19人の児童に対して、7人から9人の指導者、西紀は47人の児童に対して、1人か2人の指導者しかついていませんが、児童数と指導員の人数に基準などがあるのでしょうか。また、報償費として、味間は60万円ほどで西紀は4

| | |
|-------|---|
| 教育委員会 | <p>万円ほどと10倍以上の差があります。指導者一人について子ども何人という基準は設けられているのか。また、報償費の算定基準についてお尋ねします。</p> |
| 安井委員 | <p>各子ども教室につきまして、参加する回数や参加者がその都度違いますので、味間と西紀で参加人数が違ってきております。また、味間が月3回～4回、西紀が月2回から3回となっておりますが、コーディネーターの方の状況によりまして、回数が減ったり増えたりするケースもございますので、そういった事情で、金額が変わってきております。コーディネーターにつきまして、地域でボランティア等を募っておりますので、人数に差が生じている状態となっております。</p> |
| 教育委員会 | <p>報償費が10倍以上違っています。余りにも違うので、例えば子どもの指導やコーディネーターに対して、教育委員会として基準をお持ちなのかお尋ねします。</p> |
| 安井委員 | <p>基本的には地域の実態や指導者の人数、そして開催できる規模の学校の施設、そういったものを地域の実態に応じて開催しておりますので、調整をしながら開催をしていますので、教育委員会で一定の基準を設けているということはありません。</p> |
| 教育委員会 | <p>基準がないことはわかりました。指導者に対する謝礼の単価は共通ですか。</p> |
| 大上副座長 | <p>放課後子ども教室の単価についてですが、2種類ございまして、コーディネーターの単価が800円、そして活動推進員の単価が700円ということでございます。</p> |
| 教育委員会 | <p>丹波篠山市展について、出品数が250点とのことですが、広く募集をかけられていると思いますが、出品数の市内外の割合はどのくらいですか。例えば市内の方は常時出品されている方が多いという傾向があるのかなのか説明をお願いします。</p> |
| 大上副座長 | <p>出品数で見ますと、全体が269点に対して、市民が89点ということで、例年横ばいの状況で推移しております。</p> |
| 教育委員会 | <p>同じ方がずっと毎年、応募されているような傾向があるのかなのか、どうでしょうか。</p> |
| 足立委員 | <p>市民の方に限定して言いますと、継続して応募されている方が多いという傾向にございます。</p> |
| | <p>市展について、今回は250ぐらいの出品で、入場者が1,200人としたら、例えば、私が何か出品して、家族4人で見に行っても、入場者数は1,000人です。それで、昨年度は1,243人です。</p> |

いつも市民センターの部屋をたくさん使われていますが、占拠されているような感じを受ける時もあります。例えば、部屋を利用されるときは、市民センターにもたくさん人がおられます。そのついでに写真や絵の展示があれば、見ておられるのをよく見かけます。市展は、部屋を全部使ってしまうているから、期間中、貸し館で利用される人はいません。市展を目的に来られる人であれば目に触れますが、逆転の発想ではないのですが、人がたくさん来るときに見られるような工夫を、芸術作品にいたずらするような人はいないと思うので、どちらかというと多くの方の目に触れる方がよいのではないかと思います。せっかくよい作品が出品されており、入場者数が1,200人程度では、もったいないという気もするので、何か違う方向を考えられた方が、貸し館で使っている市民センターの部屋で市展をするから、皆さんが来れないということがありますので、その1,200人が多い少ないは別として、もう少し多くの方の目に触れるような形の開催ができるのではないかと思います。例えば、400年祭のときは、市内全域のいろいろなところで、いろいろなことが起こりました。ここのホールでは何かやって、図書館では何かしてという広域的に一体感を出すような形でも結構ですが、そういう方がより多くの方に観ていただける気がして、市民センターだから皆さんが集まりやすく、たくさんの方が来るというような感覚でずっと続けていると、どんどん減っていくのではないかと思います。おそらく、普通に貸し館すると、1,200人以上の人が集まると思いますので、非常にもったいないと思います。多くの人に作品を観てもらった方が、出品された方も喜ばれるのではないかと思います。何か見解があったら、お願いします。

教育委員会

実行委員の組織の中で、文化協会でありますとか、市内で文化に造詣の深い方に、企画を提案いただいて、協議した上で実施しています。今日いただいた御意見につきましては、その中で、提案をさせていただいて、新たな形でできることがあれば、また取り入れていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

隅田委員

社会教育総務費の在住外国人支援について、ずっと国際理解センターを中心に頑張っていただいております。これまでは個別に支援いただいていたと思っております。この前、国際理解センターが、日本語教育に力を入れるという記事を見ましたが、市との連携の中でこれまでであれば、子どもたちを学校行かせるにはどうしたらよいか親が知らな

いなどの個別の相談に応じられていたのを積極的に日本語教育に力を入れるというように教育委員会との打合せの中で出てきたのかどうか、経緯を御存じでしたらお聞きしたいと思います。

教育委員会

日本語を教えるという活動につきましては、以前から教育委員会と国際理解センターの間で委託契約を結んで実施してきております。それとは別に、生活を支援するなどのプラスアルファの部分で、市民協働課が手続をするのに、どうしても伝わらないので、そこに支援をするという活動を担当していますし、学校に子どもたちが慣れるために日本語がなかなか話せないということで、県が支援をして学校に1年間は補助を出すという活動も同時に行われておりました。それとあわせて、我々も子どもたちの日本語教室と親を対象にした大人たちの日本語教室、この両立をしてこれまでからきておりますので、先ほど言われました、最近になってそこに力を入れたということではなく、外国人も増えてきておりますので、それらの多くの外国人、いろいろな言葉に対応したという意味合いでは、最近力を入れてきたと捉えることができると思いますけれども、以前から日本語教室は継続してやってきましたという状況でございます。

森本議長

西紀南地区は、海外からの子どもさんが多くなりまして、先日幼稚園に対しても特別支援員の配置をお願いできたということもあります。国際理解センターに委託をして、日本語教室を開催するなどの対応をいただいておりますけれども、もうそれで全てをカバーできなくなっているのではないかと、実情を感じています。国際理解センターは本当に頑張ってやっけていただいておりますが、市としても国際理解センターに委託しているということだけで済ませられない。何とか、例えば放課後、学校で直接日本語教室を開いたり、何らかの対応をする時期にきているのではないかと思います。決算を受けて、もうこれで十分対応ができたかどうか、確認したいと思います。

教育委員会

これまで日本語教室を受講した子どもたちがどれぐらいの期間でどれぐらいの習熟度を上げたかということが、一つの指標として、これまでとらえ切れていなかったということがございます。子どもたちの習熟度は、学ぶことによって非常に大人よりも速いスピードで吸収し、習得していくと聞いておりますので、1年間でどれぐらい伸びたのか、また、学校の生活をしていく上でまた日常生活をしていく上での語学力がどれぐらいついたのかを今後、協議をしながら、指標を設けて、ここまできからもう次のステップ行きなさいよという形に持っていき

ればと思っております。そのことがまだできておりませんので、今後、国際理解センター等との協議によって、どういう形でもっていけるのか、これも含めて協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

森本議長

今、課長がおっしゃった通りだと思います。国際理解センターに委託しているからではもう済まない状況が市内の地域にきています。特にブラジル系の方、最近はベトナム系の方がたくさん西紀南地区にも居住されかけておりますので、今後その子どもさん方が増えるということは考えられますので、また、対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

大上副座長

丹波総合スポーツセンター管理費について、コロナの影響で人数制限があったりして、利用者が少なかったということですが、今後、暑さ対策で空調設備を入れてほしいという要望があるのかどうか、また、屋外の日よけ対策に何か問題になっているようなことがあるのか、お伺ひします。

教育委員会

スポーツセンターにつきましては、体育館の中には暖房機器しかございません。夏場につきましては、扉を開放して、大型扇風機を4台設置して、利用いただいておりますので、特段、エアコンというお話については今のところございません。屋外につきましては、高齢者の方等も利用されておりますので、大型の屋根の設置という希望は聞いておりますけれども、今後どこに設置していくのかも踏まえて、検討はしていかなければならないと思っております。

大上副座長

大型扇風機購入の3万3,520円は4台分ということでよろしいか。

教育委員会

はい、そうです。

安井委員

スポーツセンターについて、トレーニングジム機器は更新されましたが、部屋にカビが生えていました。換気などの対策もされて解消されたのかお尋ねします。

教育委員会

トレーニング室につきましては、エアコンをこの夏に取替えております。指定管理者が壁紙等の張り替えなどの湿気に対する対応もしていただいております。

渡辺座長

保健体育総務費について、丹波篠山市スポーツ協会ですが、これは元の体育協会という認識を持っていますが、名前が変更になったという認識をしていませんでした。名前が変わっただけなのか、あるいは協会自身の中身も少し変わっているのでしょうか。

| | |
|--------------|--|
| 教育委員会 | 以前の体育協会がスポーツ協会に名前が変わっておりまして、中身につきましては、変わっておりません。会員についても同じ20団体です。 |
| 文化財課 | |
| 【主な説明】 | |
| 決算説明資料に基づき説明 | |
| 【主な質疑】 | |
| 教育委員会 | 三宅剣龍賞の受賞者ですが、昨年は3名の方が文化協会から受賞されています。これは50代から80代の方です。また、小学生の部の教育書道展の最優秀賞の方と、中学の部の最優秀者の方1名ずつ、合わせて5名の方が選ばれております。平成22年度から教育書道展の小学生の部、中学生の部の子どもたちを対象として選ばせていただいております。 |
| 隅田委員 | 三宅剣龍賞について、以前にも言わせてもらったと思いますが、3名が成人の方、小学生が1人、中学生が1人ということで、こういう三宅剣龍賞は、当市において最高位に位置する賞ではないかと、私は認識していますが、成人に与えるべきであって、小学生や中学生に対しては、例えば、三宅剣龍未来賞といった少し違った形で、小学生の書道も素晴らしいものだと思いますが、最高位の三宅剣龍賞をいただくということには、少し引っかかる場所がありますが、文化財課としてはどう考えておられますか。 |
| 教育委員会 | 小学生、中学生に対しての賞が始まったのは昭和62年で、三宅先生の基金によってスタートさせていただいていますが、小中学生の書道展で優秀なものという文言は昭和62年からずっと入っていましたが、隅田委員がおっしゃったように、スタートからずっと大人の方しか与えられていませんでした。ただ平成22年、前の教育長のときに、もう1回当初の要綱を見直して、三宅先生の意思も入っているだろうからそれをきちんと反映させたらどうだということもあって、平成22年から小中学生を表彰するようになりました。確かに年齢差があっても、長きにわたっていろいろと芸術文化等に貢献された方と並ばれるので、違和感はあると思いますが、こういった当初の経緯がございますが、貴重な御意見いただきましたので、また教育 |

| | |
|-------|--|
| | 委員会の内部で検討させていただきたいと思います。 |
| 安井委員 | <p>(繰越明許) 景観まちづくり刷新モデル事業について、三の丸南広場を整備されました。広場には真砂土が敷いてありますが、夏場に行ったら、結構草が生えていて、みっともないと感じました。史跡ですので、昔の状態にされようとしていることは分かりますが、築城当時から江戸時代にかけては、ここは草地だったのか、何だったのか気になります。もし草地でしたら草地のように戻されるほうがよいのではないかと思います。見解をお尋ねしたいと思います。</p> |
| 教育委員会 | <p>できるだけこちらも気をつけて、草刈りをさせていただくようにしておりますが、なかなか草の勢いも激しいので、対策を来年度にも考えようと思っております。当初予算で反映したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>もともと南広場の場所は、江戸時代は馬場として、馬を走らせたりするような場所として開けた平地であったと聞いております。復元とまではいかないかもしれませんが、史跡として価値を落とさないために、そういった残し方をしていると御理解いただけたらと思います。</p> |
| 安井委員 | <p>馬場であったということですが、そこは土だったのか、あるいは草が生えていたのか、よくわかりませんが、広く市民や観光客が利用できるというのは、その場所でくつろげるということだと思いますので、雑草であってもある程度短くきれいに刈っていれば、遠目には芝生みたいに見えますので、もう少し見栄えのよいようにしていただけたらと思います。これは意見ですが、よろしくお願ひします。</p> |
| 渡辺座長 | <p>地域文化費について、篠山能実行委員会の令和元年度の決算はどのようなになりましたか。</p> |
| 教育委員会 | <p>決算につきましては、協賛金や入場料で収入を立てまして、支出と差し引きしておりますが、近年は、赤字が続いております。</p> <p>春日能の決算についてですが、収入総額が459万7,501円、支出総額が439万1,809円で20万5,692円の黒字でございます。</p> |
| 渡辺座長 | <p>町並整備事業について、福住まちなみ支援員さんは、どのような業務をされたのか報告願えたらと思います。</p> |
| 教育委員会 | <p>福住まちなみ支援員の方につきましては、女性の方が1名、基本的には今年度開催予定でありました伝建協の大会の準備をしております。ただコロナの関係で延期となりましたが、基本的には、昨年度は、伝建協大会の準備と御理解いただけたらと思います。</p> |

| | |
|-------|--|
| 渡辺座長 | 伝建協以外の業務はしていないということですか。 |
| 教育委員会 | 福住の西京街道事業ですが、これも文化庁の補助事業になります。そちらの事務的な作業や、実際現場に行っていて、事業の補助といたしますか、監督も含めてしていただいたという形になります。 |
| 渡辺座長 | 具体的には、どのような任務になるのですか。 |
| 教育委員会 | もともとはこの国の集落支援制度で、地域の支援が名目となりますので、基本的なまちづくりに関する仕事の事務や、伝建の関係の事務、伝建地区の中で行われる西京街道事業、そういった大会の準備などの事務を中心に業務を行っていただいております。 |
| 渡辺座長 | 特定の指定された業務をやっているというよりも、全般的に地域の支援事業という仕事をされているという理解でよろしいか。 |
| 教育委員会 | それで結構だと思います。 |
| 森本議長 | 文化財管理費について、地域の歴史文化を活かしたまちづくり助成金として17団体に支援をいただいておりますが、歴史、文化、地域の活性化といたしますか、活力につないでいくということが求められている時代になりまして、こういった歴史文化を活かした地域活動は非常にこれから大切になり、それがまた丹波篠山の新たな、篠山城跡だけではなく、地域の観光資源につながっていくと思っておりますが、この17団体の中で、継続してそのような新たな丹波篠山の文化財を中心とした観光資源としてなりうると思えますか、頑張っていこうという地域がどれぐらいあるのか、御説明をいただきたいと思っております。 |
| 教育委員会 | どの地区も甲乙つけがたいと思えますか、非常に情熱を持って、地域の歴史文化を生かしていただいた活動をしていただいております。この中で、ひなまつり実行委員会などは、複数のまち協さんが組織を組んで、広域にわたって、しかも数年、継続的にされている事業ですので、もちろん地域単独されることもよいですが、これからはそのように隣同士の地区やエリアで協力しながら、連携しながらしていただけると、さらにこういった活動も活発になっていくのではないかと考えております。 |
| 森本議長 | 高城山の樹木を伐採していただいて、あそこへ上がったら感動を覚えるような眺望を確保していただきました。八上城麒麟がくる委員会の皆さん方も非常に喜んで、活動に身を入れていただいているということでございます。単発的になるのではなく、今後ともしっかりとアドバイス並びに支援をよろしくお願ひしたいところです。 |

こども未来課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 私立認定こども園運営事業について、私立認定こども園延長保育事業補助金が60万円となっています。ささやまこども園と富山こども園に30万円ずつ補助金が出ていますが、年間延べ利用数でいうと倍以上違います。延べ利用人数に応じて補助金の額が決められるという仕組みになっていると理解したらよろしいか。

教育委員会 延長保育事業補助金につきましては、延べ利用数ではなく、延長時間と平均対象児童数の人数によって基準額を設けており、今回、各園に30万円ずつとなっています。どちらも1時間の延長保育を実施していただいておりますが、1時間の延長時間で平均対象児童数が6人以上に満たない場合は基準額を30万円としています。ささやまこども園で平均対象児童数4.7人、富山こども園で3.6人でしたので、基準とする6人を満たしていないので、30万円を交付させていただいております。

安井委員 平均対象児童数でいうと、1人ぐらいしか変わらないのですが、なぜ年間延べ利用数が倍以上違うのか説明をお願いします。

教育委員会 実績報告をそれぞれの園からいただいておりますが、延長保育を利用されなかった日もありますので、このような数字になっています。

安井委員 その基準は、市の教育委員会で決めている基準と理解すればよろしいか。国か何かの基準ですか。6人未満や6人以上によって金額が変わるとするのはどこの基準ですか。

教育委員会 国が示す基準に基づいて、市の補助金の交付要綱を定めています。

足立委員 令和元年度決算に係る予算決算委員会審査資料の私立保育所保育料の令和元年度滞納繰越分の徴収率が0%となっていますが、なぜ徴収額も徴収率もゼロなのか説明をお願いします。

教育委員会 保育園保育料の収納につきましては、現年分過年度分ともにそれぞれ徴収ができるように取り組んでいるところです。現年分につきましては、児童手当からの充当なども行ってまして、ほぼ100%に近い徴収率ですが、過年度分の徴収につきましては、なかなか苦労しているところです。教育委員会職員による一斉徴収や電話、督促状の送付なども随時行って、また高額な滞納者には、弁護士委託などもしな

| | |
|-------|---|
| 足立委員 | <p>から取り組んでいます。既に保育園幼稚園を卒園している世帯からの徴収が非常に厳しいところで、今後につきましても、弁護士と相談をしながら徴収に努めていきたいと考えています。</p> <p>平成30年度実績ではいくらか徴収もされていますが、昨年度はゼロですので、なぜゼロなのかと思いました。いくらかでも徴収できないのかと疑問に思いましたので、尋ねさせていただきました。今おっしゃったように過年度分の徴収が難しいことはわかりますが、もう払わなくてもよいというようになってしまうことを心配します。払わなくてはいけないものだから払っていただかないと駄目ですので、後々、こういうことで不納欠損すること自体、いかがなものかと思えます。当然払っていただかねばならないものです。また何か違うやり方、今までどおり電話や一斉訪問などを続けていても、多分ずっと残っていきますから、何か工夫してもらわないと決算の審査をしていますので、徴収額が0円で、徴収率が0%と言われると、質問しないわけにはいきませんのでお聞きしました。また研究いただきたいと思います。</p> |
| 教育委員会 | <p>今御指摘が受けましたとおり、過年度分の徴収は大変厳しいですが、やはりできるだけ徴収をしていく義務はありますので、他市の取り組みなども研究しながら、より有効な方法で徴収ができるようにしていきたいと考えます。</p> |
| 渡辺座長 | <p>数年前から市で法務専門員を配置しており、債権回収も関わっていただくことになっていると思いますが、教育委員会の債権回収には協力されていないのですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>法務専門員にも高額なものについては、協力をしながら今やってもらっております。こども未来課の分がゼロというのは本当に申し訳ない状況ですので、今後、十分法務専門員と相談というのはできるかと思えますので、そういったことは取り組んでいきたいと思えます。連携はしております。</p> |
| 安井委員 | <p>本市には、法務専門員が市職員としていらっしゃいますので、法務専門員の名前を使って督促してはどうでしょうか。弁護士の名前を書いて督促することで、受け取った人も受け止め方が違うと思えます。もう少し受け取る側がプレッシャーを感じるような督促の仕方を工夫していただいたらと思えます。意見ですがよろしくお願ひします。</p> |
| 教育委員会 | <p>部長が申しましたように、まず高額滞納者から優先順位をつけて弁護士の名前で督促を出して、こども未来課以外の分についても徴収をどんどん進めていっておりますので、給食費なども全部、弁護士の名</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>前でやってはおります。個々には非常に少額でずっと積み重なっている部分もありますので、優先順位的に高額者から順番にということでは法務専門員にはお世話になっております。</p> |
| 大上副座長 | <p>管外保育運営事業について、対象になっている子どもさんが12人と記載があります。委託月数に書いてある数字は、回数という意味でしょうか。</p> |
| 教育委員会 | <p>この委託月数はあくまでも月数で、4月、5月、6月と1年で12か月、12月と記載しているところは、1年間その保育園に通われたということです。</p> |
| 大上副座長 | <p>例えば、新潟市北区早通南保育園には、4か月間3歳児を預けられたという意味ですか。</p> |
| 教育委員会 | <p>そのとおりです。保護者の里帰り出産などで遠方の保育園に預けられるケースがあります。</p> |
| 森本議長 | <p>多くの事業で、子育て支援に積極的に取り組んでいただいていることに本当に敬意を表したいと思います。ただ1点、多くの事業で多くの指導員さんや支援をいただく皆さん方が必要となっている中、この決算の時点で、各定員といたしますか、法的な部分がない事業もあるかもしれませんが、人員確保的には、決算の時点で十分に確保できていたのかどうか説明をお願いします。</p> |
| 教育委員会 | <p>それぞれ保育園や幼稚園また児童クラブや預かり施設には、園児・児童数に応じてそれぞれ職員の配置基準がありまして、それに基づいて職員を配置しています。募集をかけてもなかなか応募がなかったり、人員確保や人材育成には大変苦労しているところですが、決算の時点におきましては、必要な人員は確保出来ている状況です。</p> |
| 安井委員 | <p>児童福祉一般事務費について、ひょうご多子世帯保育料軽減事業に第1子、第2子、第3子と書いてありますが、第4子以降は軽減されないということでしょうか。</p> |
| 教育委員会 | <p>記載内容に不備がございまして、第3子ではなく、第3子以降とご理解いただきますようお願いします。第4子、第5子等に当たられる方の人数もこちらに含まれております。</p> |
| <p>■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局 日程第1 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について</p> | |

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 監査委員費について、監査委員2名分報酬の内訳について説明をお願いします。

監査委員会 147万6,000円の内訳ですが、代表監査委員が月額7万8,000円掛ける12か月分、議選委員さんにつきましては、月額4万5,000円掛ける12か月分ということになっております。

渡辺座長 監査委員費について、住民監査請求が1件あったとのことですが、概略について説明願います。

監査委員会 住民監査請求1件につきましては、昨年の暮れに提出をされまして、内容についてはささやま荘の募集に関する事、安定ヨウ素剤の配布に関する事などになっております。両方とも棄却ということになっておりまして、ほかには1年を経過した分もございましたので、この分については、一部却下という内容になっております。

隅田委員 参議院議員選挙費について、国政選挙の開票作業が随分と機械の導入によって、早く終わるようになったと実感しております。さらにといいいますか、新たにといいいますか、機械を導入することによってさらに時間を短縮することができるのか、他市にあるが本市にはない機械があるのかどうか説明をお願いします。

選挙管理委員会 藤田課長補佐 参議院議員選挙につきましては言われます通り、開票につきましては、比例代表と選挙区がありますが、比例のほうが結構時間がかかりまして、0時25分確定と、前回平成28年に実施したときは、1時15分ということで、時間は短縮できました。今回、2台のスタッカーを購入いたしまして、それでかなり時間が短縮出来たものと考えております。今後、新たな機械ということにつきましては、現在のところは現状の分類機が3台ございますが、それで対応可能かと考えているところです。ただ、審査段階で、特に参議院については、比例代表の候補者の方が100人を超える非常に多くの方がおられます。このような方をいかに迅速に分類するかというところでパソコン等をもう少し増設をして分類を早くして、もう少し時間を短縮できるような形をとっていきたいと考えているところです。

安井委員 公平委員会費について、令和元年度は、苦情処理2件とのこと

が、どんな苦情を処理されたのか、教えていただけますか。

公平委員会

苦情処理の2件の中身につきましては、対象が臨時職員さんからの苦情相談となっております。詳しい内容はこの場で申し上げにくいのですが、勤務条件に関する苦情相談ということになっております。時間外勤務手当、振替勤務の取得に関しての苦情相談となっております。

安井委員

その苦情に対して公平委員会が判断を示されたと思いますが、それに対して、訴えた方は納得されたと理解してよろしいでしょうか。

公平委員会

結論を言いますと、苦情に関しての処理等を行いまして、その内容については納得をされております。今回、この苦情処理については、勤務条件の措置要求並びに不服申立てというものではございませんので、あくまでも苦情としてお受けしまして、本人に担当部局あるいは人事担当部局にその措置的なことを話してもよいかという中で確認をした上で、特に担当部署、人事担当部局にその措置についてこちらから話をしまして、適切な措置をとっていただいたということで対応しております。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

渡辺座長 散会宣告